

令和5年第3回（8月）定例会

つがる市議会会議録

令和5年8月31日 開会

令和5年9月15日 閉会

つがる市議会

令和5年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (8月31日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第57号～議案第70号、諮問第1号～諮問第3号の上程、提案理由の説明	5
・ 議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
・ 議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
・ 議案第66号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第67号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第68号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第69号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例案	

・議案第70号 西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合同規約の変更の件	
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告	7

第 2 号 (9月4日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
8番 長谷川榮子議員	12
2番 三橋あさみ議員	21
3番 山内 勝議員	26
散会の宣告	33

第 3 号 (9月5日)

議事日程	35
本日の会議に付した事件	36
出席議員	37
欠席議員	37
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	38
職務のため議場に出席した者の職氏名	38
開議宣告	39
一般質問	39
1番 平田浩介議員	39
5番 齊藤 渡議員	45
総括質疑	49

予算・決算特別委員会の設置	50
議案等委員会付託	50
散会の宣告	50

第 4 号 (9月15日)

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	52
欠席議員	52
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	53
職務のため議場に参加した者の職氏名	53
開議宣告	54
発言の訂正	54
予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	54
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	56
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	57
諮問第1号～諮問第3号の説明、採決	58
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
議員派遣の件	59
市長の挨拶	59
閉会の宣告	60
署名	61

第 1 号

令和 5 年 8 月 3 1 日（木曜日）

令和5年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年8月31日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 日程第4 議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案
議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件
議案第66号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
議案第67号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第68号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第69号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第70号 西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合同規約の変更の件
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長職務代理者	神 文 敏
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和5年第3回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、佐々木敬藏議員、8番、長谷川榮子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月15日までの16日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月15日までの16日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、平川豊議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第9号 令和4年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について、報告第10号 令和4年度つがる市継続費精算報告書及び報告第11号 専決処分した事項の報告の件並びに報告第12号 放棄した私債権の報告の件、以上報告4件について提出があり、お手元に配付しております。

監査委員からは例月出納検査の令和4年度の4月と5月分、令和5年度の4月から6月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第57号～議案第70号、諮問第1号～諮問第3号の上程、提案

理由の説明

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第57号から第70号まで並びに諮問第1号から第3号の計17件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。提案理由を述べさせていただきたいと思います。

本日ここに、令和5年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度の「馬市まつり」、これは4年ぶりに制限のない形で開催したものでありますが、大きなトラブルもなく、事故もなく、無事に終了することができました。これも参加団体をはじめとする関係各位並びに議員各位のご理解とご協力によるものであり、厚くお礼申し上げます。

また、「イオンモールつがる柏」会場での新田火まつりでも、多くの方々にお越しいただいて、熱い「つがる」の祭りを楽しんでいただけたものと思っております。

一方、今夏の記録的な猛暑で、津軽地方はリンゴの日焼けが見られ、果物や野菜の生育不良などの被害が懸念されているところであります。また、水稻は稲刈りの適期が平年より10日ほど早まることから、刈り遅れによる品質低下を防ぐため、適期内に収穫を終えていただきたいと思います。

それでは、本定例会に提出いたしました予算案4件、決算5件、条例案4件、その他1件、諮問3件の合わせて17件についてご説明申し上げます。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に5億1,555万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を234億3,733万7,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費では、財政管理費において、令和4年度の決算剰余金などを踏まえ、財政調整基金積立金に3億円を追加計上しました。

3款民生費では、社会福祉施設管理費において、稲垣デイサービスセンターの屋根の改修工事費を計上いたしました。

8款土木費では、道路維持工事費を5,128万1,000円追加計上しました。

10款教育費では、令和7年度からの35人学級に対応するため、普通教室が不足する向陽小学校の改修設計業務委託料170万5,000円を計上いたしました。

また、図書館の累計来館者150万人達成が見込まれることから、記念式典開催費の予算を追加計上してございます。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、4億3,517万4,000円を計上したほか、令和4年度決算に基づく繰越金4億4,334万1,000円を追加計上いたしました。

議案第58号から議案第60号までの令和5年度各特別会計補正予算案3件につきましては、予算決算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第61号から議案第65号までの5件を提案しております。令和4年度つがる市一般会計及び特別会計の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。議案第66号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが関係法令における5類感染症に移行したことに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第67号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案は、消防法施行規則の一部改正に伴い、急速充電設備の出力上限を撤廃し、また「喫煙等の標識」は、健康増進法及び国際標準機構または日本産業規格が定めたものを使用するため、所要の改正を行うものであります。

議案第68号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、市が実施した予防接種等に起因して発生したと思われる健康被害と当該予防接種の因果関係の調査を行う委員会の設置並びにその委員の報酬の額を定めるため提案するものであります。

議案第69号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める関係要綱の一部改正により、放課後児童支援員の要件が変更されたことから、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第70号 西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合規約の変更の件は、新たに共同処理する新ごみ焼却施設の設置に関する事務に鱒ヶ沢町、深浦町の2町を加えるとともに、それに伴い、議員定数等に変更が必要となることから規約の変更を行うものであります。

次に、諮問第1号と諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件は、任期満了となる吉田恵美子氏、佐藤修子氏を後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

また、諮問第3号の人権擁護委員の推薦は、前任者の退任に伴い、新たに伊藤祐子氏を推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご承認、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日9月1日金曜日は、議案熟考のため休会となります。9月4日月曜日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時14分)

第 2 号

令和 5 年 9 月 4 日 (月曜日)

令和5年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和5年9月4日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

[8番 長谷川榮子君登壇]

○8番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第1席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

質問に入る前に、議長からお許しをいただきまして、一言発言してまいりたいと思います。まず、この猛暑の中、昨日の県民駅伝、参加されました選手の皆さんをはじめ、教育長はじめ関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。私は、うちでテレビの前で観戦していたのですけれども、我がつがるチーム、黄色いユニフォームの姿を追いました。小学生、中学生、一般の方々、うちにいても、黙っていても汗が滴り落ちる、そんな中で、あの炎天下の中で懸命にたすきをつなぐ、その姿に大感動しました。ああ、こういう若い人たちがいる我がつがる市、将来が楽しみだなど、そんなふう

に思いを強くしたところです。

また、馬市まつりを盛り上げてくださいました職員の皆様、市民の皆さんから、いつあの流し踊りを練習しているのだろうか、整然としたすばらしい流し踊り、よかった、よかったという声が寄せられまして、自分のことのようにうれしく思います。ご参加してくださった職員の皆様をはじめ、関係者の皆様に改めて心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。今回3点ほど通告しておりますので、通告順に質問しますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、通告の1点目、つがる地球村についてお伺い申し上げます。施設の中にある、まず（1）、

藤山邸の宿泊数、過去3年間のデータでお知らせください。

2番、3番、オートキャンプ場の利用者数も、またスポーツパークの利用者数も過去3年間のデータでお知らせください。

通告の2点目は、今年の猛暑は記録的な猛暑で、私の80年生きてきた人生の中では、過去に記憶がありません。本当に大変な暑さで、9月に入っても全然30度を下回ることがないこの猛暑、今議会中に稲刈りも始まることでしょう。また、わせ品種は収穫が始まっているようですけれども、主力品種のふじの収穫も1か月後でございますので、収穫してみなければ、お米とかリンゴの影響というのは把握できていないというのは承知しております。けれども、この猛暑は8月からずっと続いているわけで、いろんな農作物に被害が出ているということは、新聞、ニュース等などで、承知しております。つがる市には、その農作物の被害というのは届いているのでしょうか。知っている範囲内で結構でございますので、ご報告していただきたいと思います。

通告の3点目、メロン・スイカフェスティバルについてお伺いいたします。途中コロナがあつて、休んだこともありましたが、今年は10回目、節目の年になりました。最初は、メロン1箱当たり2,500円ぐらいで販売し、また数量にも制限がありませんでしたので、この安く販売したのが功を奏したのかどうなのか、大変な人気で年々盛り上がり、今年の10回目のフェスティバルでもそこそこの方々がおいでになったと認識しております。今年は1箱4,000円、お一人様1箱という制限が設けられましたが、このメロン・スイカフェスティバル、本年度の状況をお知らせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 改めまして、おはようございます。私のほうからですけれども、まず2点目の農作物の被害状況の報告はあるかというご質問でございます。議員皆様ご存じのとおり、去年は大雨で、今年は雨が降らないと。なおかつ猛暑ということで、目まぐるしく気象状況が変わってございますが、今夏のつがる市において、この高温傾向が農作物にどういう状況をもたらしているかということでご報告したいと思います。

まず、被害状況そのものについては、被害報告なるものはまだ市のほうには届いていないと。ただ、報道等でも騒いでいるとおり、リンゴの日焼けであるとか、メロンも日焼けしたと。なおかつこれから収穫が始まる米についても、刈取りしてみなければ分からないというような状況ですが、主要作物についてどういう状況が考えられるかご報告申し上げたいと思います。

まず最初に、水稻ですけれども、米ですけれども、この暑さがどう影響するかというと、まずご存じだと思いますけれども、白い未熟粒が多くなるだろうと。なおかつ胴割れ米も多く発生するのではないかとということが危惧されています。この2つが同時に出る、あるいは片っ方が出ても収量

には大きく影響しますし、等級も下がるのだらうというふうに考えています。これから刈取りが始まりますけれども、刈取り、その後の乾燥調製、これもしっかり見届けて、農家の皆さんからの報告を待つという状況であります。

メロンについてですが、これも日焼けしたケースがあるというふうに聞いております。当然日焼けすれば品質低下ということで、価格が安い加工用に回るということになっていきます。最終的な報告がどういうふうに出るのか、これも待っているというところでもあります。

リンゴについてですが、冒頭申し上げましたとおり、日焼けの情報が入ってきています。農家から直接ではないのですが、業者さんであるとか、県のほうからということで情報は入っていますけれども、当然日焼けすると一切売り物にならないということだそうです。全て加工用に回るということで、現時点で主力のふじが始まるまでのリンゴの総体の被害についてはまだ出てきていないということで、この辺については県もまだしっかり把握していないということでもあります。担当部からの報告では、県の情報としては日焼けの割合は2割から3割ぐらいまでにはいくのではないかなというような県からの報告もあるということでございます。

それから、花卉についてですが、花ですが、一部の農家ではこれまで経験したことがないということで、出荷できない状況もあったということで聞いてございます。その被害金額が幾らだというのは、まだこれから確定するのだらうと思っております。

次に、大豆でございます。これは高温により花は咲いても実が入らないということで、非常に被害が大きいのだらうと思っておりますけれども、これについても今後の生育状況、まだ刈取りできませんので、これについても収穫してからの被害の確定に入るだらうと思っております。

ほかの作物についても、当然何らかの高温障害がありますので、これから減収、あるいは収入の減、これが考えられますけれども、これについてもこれから取りまとめたいと思っております。どういことができるかというのは、まだこの時点では何とも申し上げられませんが、

このように昨今、冒頭申し上げましたとおり、去年は大雨で雨に泣かされる、今年は雨が降らない、暑過ぎて困ってしまう、そういう最新の科学をもってしても来年の正確な気象状況は予想がつかない時代に入ってきていますので、農家の皆さんも当然自己防衛と申しますか、収入保険あるいは農業共済、そういうことにやはりしっかり加入していただいて、まずは保険でもって来年の、あるいはその年の確固たる収入を見通すというような手段をぜひとも講じていただきたいなと思っております。この辺についても、市役所のほうから農家の皆さんにはアナウンスしたいと思っておりますので、議員の皆様方のご助言もいただければなと思っております。

ほかの質問については、各担当部から答弁させますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。私のほうから、質問の1点目、つが

る地球村についての年間の利用客はについて、施設ごとに令和2年度から4年度の3か年分をお答えいたします。

まず、藤山邸の宿泊数につきましては、令和2年度7,661人、令和3年度9,493人、令和4年度1万2,611人となっております。

続いて、オートキャンプ場の利用客数につきましては、令和2年度8,063人、令和3年度8,940人、令和4年度9,981人となっております。

最後に、スポーツパークの利用者数につきましては、令和2年度3万6,286人、令和3年度3万9,061人、令和4年度5万2,639人となっております。

続きまして、質問の3点目、メロン・スイカフェスティバルについてお答えします。今年の状況はどの質問であります。今年で10回目を迎えたメロン・スイカフェスティバルは、天候にも恵まれ、市内外から約3,000人の来場者でにぎわいを見せ、本市のメロン、スイカの認知度を向上させることができたと思っております。当フェスティバルの目玉であるメロン、スイカの即売会においては、販売開始前から長蛇の列となり、メロン1ケース4,000円を500ケース、スイカLサイズ1,500円、3Lサイズ2,500円の合計300玉を準備したものの、昼前には完売という状況でありました。また、今回新たにメロン、スイカを取り扱う市内店舗とタイアップをし、販売店舗のマップを作成、配付することで、せっかく遠方から来場して下さったにもかかわらず購入できなかった方々を市内店舗へ誘導する取組を行ったところであり、一定の成果があったと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） まず、地球村ですけれども、藤山邸も、オートキャンプ場も、スポーツパークもなかなかの人気の、前年度を下回ることはありませんでした。藤山邸の中でも温泉施設を新しくしまして、私もここ大好きでよくお風呂に行くのですけれども、いつ行ってもたくさんのお客さんで、特にお盆の頃はよそから来たお客さん案内しましたら、洗い場も、脱衣場も籠がいっぱいでした。この地球村の温泉施設、リニューアルオープンしてからの人気というか、どのぐらいの利用者いらっしゃいますか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 2回目の質問にお答えいたします。

つがる地球村温泉の利用者数は、令和2年度が18万1,748人で、1日当たりの平均は498人、令和3年度が17万5,880人で、1日当たり482人、令和4年度17万485人で、1日当たり467人となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） ここは、お金かけたかいがありましたね。もう大変な人気で、市民ばかり

ではなくて近隣の市町村の方からも大変評判がよくて、私はお金かけてもうこういうふうにご利用してくださる人、喜んでくださる人がいらっしゃるのであればいいかと、とても喜んでいるところです。

その中でも、オートキャンプ場、一番予約の電話を入れても取れないところがコテージなのだそうです。そのコテージもいつも人気なのですけれども、不満な声というのがコテージのところにあるバーベキューの施設、お天気に左右されるのだそうです。せっかく楽しみに行っても、雨とか風が強くてバーベキューができなかったという声が聞かれまして、人気なのに、その箇所、ちょっともったいないと思うのですけれども、これ改善とか考えていることありますか。まず、そこからお願いします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 今議員ご指摘のバーベキュー施設なのですけれども、今のところまだ改修とか、そのようなことは考えておりません。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 経済部長らしからぬ答弁だと思います。経済部長はいつも前向きで、いいことだと積極的に取り組むのが経済部長の一番のいいところだと思っているのですが、雨のときでもできるバーベキュー施設、考えていないのですか。考えていなかったら、市長、どうですか。

○議長（木村良博君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） バーベキューやるところに対策を講ぜよということですが、そもそもバーベキューは外でやるもので、建物の中でやるというのはなかなか、それがバーベキューだとは言いきれないのでしょうかけれども、ただバーベキューを売りにしている地球村、これを売るのであれば、やはり対策は講じていかなければいけないのだろうと思っています。

どういう対策があるのだと今問われれば、即座には答えられませんけれども、そんなに大がかりな、雨を避ける、屋根を大がかりに造る必要はないのではないかなと思っています。バーベキューをやる個々の場所を大きなパラソルで雨が降るときは覆うとか、あるいはもっと簡単な、簡易的な屋根を造ってやると。雨が降らないときは、普通の鉄骨が見えるのでしょうかけれども、雨が降るときは簡易的なシートをかけるということで対応できるのかなと思っていますけれども、いずれにしてもそういう利用してくださるお客様の声というものをしっかり反映させていくべきではあると思っています。ここに社長いますけれども、社長も同じ考え方だと思っています。

以上であります。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） コロナになってから、おうちでバーベキューとか、それこそコロナの心配のないキャンプ、これが大はやりなのです。スーパーに行っても、バーベキューのセットというのを売っているのです。手軽にバーベキューを楽しめる、ましてや藤山邸のコテージは、それを一つ

の売り物にしていると私は思っています。そういうところで、せっかく楽しみに来たのに、風が強くて、雨が降って、中でやるというのは味気ないと思うのです。

何でこういうことを言うかという、私はこの地球村はつがる市で一番近隣からお客さんを呼べる施設である、通年観光を目指すならばここよりないと私は常日頃から思っています。やり方によっては、この倍以上のお客さんを集めることができる、そういうふうにして、こういう質問をしているわけです。さっき経済部長に数字で利用客を示していただきましたけれども、本当に人口3万人足らずのつがる市にこれだけお客様が集まるところというのは地球村以外にはない、私は確信を持ってそう言い切ります。

その中でも、断トツに人気のあるのがスポーツパークです。私は孫が小さい頃から、森田村時代から、ここに足を運びました。本当に人気で、大人も子供も一緒になって遊べる場所。そこで遊んだら、藤山邸のライアンでちょっとおしゃれな雰囲気です。ランチを楽しむ、その後に温泉に入れる、こういうすばらしいところはここよりないのです。

ただ、1つ気にかかるのがスポーツパーク、木でできている遊具施設があるわけで、何か大分年数たってきたのではないかな、大丈夫かなというふうに心配しています。公共の施設ですので、点検、整備はよくやっているかと思うのですけれども、これできて何年ぐらいになるのでしょうか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） つがる地球村は、平成5年の開設以来約30年が経過しており、施設全体の老朽化が顕在化してまいりました。特に親子連れでにぎわうスポーツパークの遊具については、風雨にさらされるほか、降雪の影響等により、毎年老朽化が進んでおります。遊具については、シーズン開始前に資格を有する業者による点検や修理、修繕を行い、利用者の安全確保に努めておりますが、交換の時期が近い状況であるという認識でございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 心配しているとおり、遊具がちょっと老朽化してきている。修理、改善の計画があるわけですね。そこをもう一回お願いします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） もう危険だという状況でありますので、予算を確保でき次第、改修のほうをしたいというふうに考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 改善するということですが、改善するのでしたらスピード感を持ってやらないといけないと思うのです。子供たちがここで遊ぶ時期は限られています。春から秋までの時期です。春になって遊びに行ったら、まだ工事中だ、まだ修理中だというのは困るのです。一度お客さんが足を運ばなくなると、回復まで時間がかかりますので、ここの改修は時間をか

けることなく、最低でも来年のゴールデンウィークの頃、その頃までには大改修、リニューアルオープンしていただきたいものと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） なるべく早く改修したいと思いますが、何せ発注してから部材の搬入とか、そういう時期もありますので、その辺はゴールデンウィーク前にとはちょっと明言できませんけれども、予算の確保と併せて工事発注のほうも速やかに進めたいというふうに考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 経済部長、苦しいですよ。何しろ予算は、市長、副市長のサイドにあると思いますので、副市長に伺います。

どうでしょうか。早急にスポーツパークの改修に取り組んでいただきたいと思いますが。

○議長（木村良博君） 副市長。

○副市長（今 正行君） ただいま早急にということだったのですけれども、ただ議員おっしゃるとおり30年経過して、木製の遊具なのですけれども、全体的に新たな改修、新たなものを設置ということになれば、事業費もかなり大きくなりますので、どうしても当初予算とか、そういう予算のほうに組み込んでいって、あと時期も今経済部長が話したとおり、やはり調達とか時間もかかりますので、そこはちょっとできる限り早めに設置できるように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 担当部長も、市長サイドのほうも、老朽化して30年たった時点である、リニューアルするという意思を示していただきましたので、よかったなと思っています。それを早急にやってくださいというのが私の追加のお願いでございます。どうせやるのだったら、やっぱり少しお金がかかってもいいですから、通年観光を目指していただきたいと思います。例えば冬、台湾のほうから中泊のほうに、それこそ地吹雪体験ツアーというのがありまして、向こうのほうの人たちは雪が珍しいものですから、地吹雪の体験ツアーでも来るのです。それを、この我が地球村で、滞在型というか、かまくらの中で焼肉をやるとか、いろいろ工夫したら通年観光は絶対ここよりありません。そして、成功できる条件がこの地球村にはあると思っています。ぜひ思い切って、いいものをしていただきたいと思います。市長、やっぱりここ、私とは考え似ていませんか。ここが一番いいところだと思いませんか。開発するに値があるところだと、市長からの強いお言葉頂戴したいと思います。

○議長（木村良博君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） この地球村を訪れる方、例えば他市町村の議員さんであるとか、首長さんであるとか、あるいは企業の出張でこちらのほうに泊まると、滞在すると。そういったときに帰り際

に言うのが、こんなにいいところは見たことがないと必ず言われます。まだまだ整備したほうがいいのではないのと。遊具に関しても、スポーツパークに関しても、様々なところはまだまだ伸ばす余地があるのではとよく言われます。当然つがる市には宿泊施設なるものが少ないです、まだホテル来ていませんので。では、その残り少ない宿泊資源をどう維持するのかということを考えれば、ずっと昔から申しあげましたけれども、なぜ地球村をこれだけ維持していくのかと。第三セクターではありますけれども、それは行政が宿泊業を営めない、やれないとすれば、やはりそこに地球村株式会社なるものを設置して、数少ない宿泊資源である地球村を維持しようということになります。

今議員がおっしゃられましたいいところだと、ここしかないのですが、いいところでございます。ですから、遊具に関しても、明言できませんでしたが、直すことは直すのだと。子供たちのために、あるいはファミリーのためにちゃんと直す。テーマパークもちゃんと、キャンプ場も、これから遊歩道ももうちょっと整備しよう。お客様の声によれば、ぐるっと回れる道路網が欲しいと、遊歩道網が欲しいというような声もありますので、きれいな木の間をゆっくり楽しんでいただくというようなことで、まだまだ整備する余地もございますので、大事にしていきたいと思っています。

以上であります。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 私は、今年の春の桜の時期に、改めて地球村、ずっと時間をかけて歩いてみました。つがる市の桜の名所は平滝だと思っていたのですけれども、平滝に勝るとも劣りません。桜が満開のとき、岩木山が見えてすばらしいです。ここに自転車ロードレースなるものがあれば、宿泊のお客さんに貸し自転車楽しんでいただくとか、そういうこともいいなと思ったのを今思い出しました。

いろんな分野で可能性のある地球村ですので、ここには迷うことなく投資して、子供たちや、また近隣の人たちにも喜ばれるような、そういう施設、特にスポーツパークは思い切ったリニューアルをよろしくお願ひしたいと思います。

時間の関係上、次に進みます。今年の農作物の被害状況でございますけれども、私のところにもメロンが日焼けして箱詰めできなくて、袋詰め出荷して減収になったという声などが届いています。例えば箱詰めだと、安くても5玉、6玉で4,000円、5,000円したものが、袋詰めですと500円、600円ぐらいなのです。大幅な減収です。また、お盆の時期にお花を出荷している人が、今年は皆無作だったとか、また雨が少ないもので、秋野菜にも相当影響が出るのではないかと危惧しているところではあります。

昨年の大雨のときに、経済部、不眠不休の対応してくださったことを今でも感謝しています。これから二、三日したら、稲の刈取りも始まるでしょう。結果がどうあろうとも、農家の人たちが大

変心配していますけれども、市長や経済部はいつも農家の人に寄り添った政策を進めてくださっています。これからいろんなことが起こらないように祈るばかりですけれども、もしそうなったら、経済部がよくおっしゃっています収入保険や共済保険やら、それらのことももっともときめ細かく、農家の人が窓口に来たら、言葉一つで心が和みます。去年はそうだったのです。とっても皆さんに喜ばれました。結果は、思ったよりも申請する人が少なかったような気がしますけれども、でもその心が大事ですので、ぜひくれぐれもこの猛暑対策、きめ細かにお願いしたいと思います。

最後に、メロン・スイカフェスティバルですけれども、これはメロンやスイカの宣伝に大いに役立っている、今ではつがる市を代表する風物詩の一つになったと私は喜んでいるところです。まあ、今年の暑さにはほとんど参りました。私は、時間前に毎年このメロン・スイカフェスティバル、様子を見るにお邪魔するのですけれども、今年は大変な暑さの中、遠方からおいでの方は、1箱のメロンを求めるために3時間も並んだ。暑くて大変だ。そういう声が会場のあちこちから聞かれました。そういう中で、私たち来賓は、用意されたテントの中で時間を待ちました。私は、とても心苦しかったです。あくまでも主役はメロンを求めてくださるお客様なのです。何か主役を間違っているのではないかと、そういうふうに強く感じました。雨のときはどうするのだろうか、風が強いときはどうするのだろうか。暑いときばかりが対策ではありません。まだまだずっと続けてほしいメロン・スイカフェスティバルですので、来年はしっかりとこういう天気にも対応していただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） メロン・スイカフェスティバルについての2回目の質問にお答えいたします。

全国各地で猛暑日が続く中であって、このたびのメロン・スイカフェスティバルにおいても暑さを実感したところであります。例年どおり救護テントの設営や保健師の配置はしておりましたが、フェスティバルが近年猛暑日が続く状況下での開催といった傾向にあることから、熱中症対策の強化が必要と感じたところであります。

このため、次回開催時には、メロン、スイカ購入者並びに一般来場者の健康管理、熱中症対策を重視し、ビッグテントやパラソル型テーブル等の設置を検討するなど、快適なイベント空間の創出を図るとともに、さらなる内容の工夫に努めてまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 私が申し上げるまでもなく、担当部は分かっているようです。来年に期待をしますので、しっかりお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 三 橋 あ さ み 君

○議長（木村良博君） 第2席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋議員。

〔2番 三橋あさみ君登壇〕

○2番（三橋あさみ君） 改めまして、皆様おはようございます。第2席を賜りました三橋あさみでございます。

質問に入る前に、一言申し上げます。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されて初めての夏、今年の夏は経験したことのない暑い日々が続き、体力の消耗も大きかったのではないのでしょうか。そんな中、再び新型コロナウイルス感染が広がりを見せ、先日本県の感染状況が全国2番目に多く、過去最大規模との報道もございました。5類感染症に移行されたといえども、やはり感染力の強いウイルスでございます。いま一度、手洗い、うがいなど、感染予防に努め、感染拡大を防いでまいりたいと思います。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。初めに、若年世代、いわゆるAYA世代ががん患者の支援について質問いたします。（1）番、AYA世代がん患者の在宅療養介護について伺います。現在の介護保険制度では、介護サービスを受けることができる対象者は65歳以上の方となっておりますが、40歳以上65歳未満であっても、がんなど特定の疾患があれば必要な介護サービスを受けることができます。一方、小児がん患者は18歳まで、ケースによっては20歳まで延長可能な小児慢性特定疾病制度を利用でき、医療費の助成や日常生活用具の給付を受けることができます。

しかし、この両者のはざまにある18歳から40歳未満のAYA世代のがん患者さんには、在宅療養を支援する制度が整備されてございません。AYA世代のがん患者の6割の方が終末期の在宅療養を希望しているというデータもございます。ですが、終末期となれば病状や家族の協力、制度面や経済的な理由から、希望どおりにならないのが実情と思われまます。年代的に見ても、18歳から39歳と言えば、就学を目指す学生やこれから社会人になる方、結婚や子育てなど、ライフイベントが重なる年代でございます。AYA世代の方が在宅療養したいと思っても、介護支援制度がないため、療養用ベッドなど福祉用具の購入やレンタルは全額自己負担となり、精神的、身体的に厳しい中、さらに経済的にも厳しさを増すと思われまます。そこで、AYA世代がん患者に対し、少しでも安心して在宅療養できるよう、相談窓口の設置や介護サービスなど、支援体制が必要と考えまます、本市の所見を伺います。

続いて（2）番、アピアランスケアの拡充について伺います。がんの治療に伴う外見の変化による気持ちのつらさを和らげるケアとして、アピアランスケアがございまます。その中の一つとして、医療用補整具がございまます。がんになっても見た目を気にせず、就労や社会参加を応援し、療養生活の質の向上が目的で、本市におかれましては昨年度より医療用補整具購入費用の助成として、が

ん治療後の脱毛に対し、医療用ウィッグ購入費用の助成が行われております。医療に従事した者として高く評価しております。しかし、治療後の見た目、外見ということを考えますと、脱毛に対してのウィッグだけでなく、乳がんの術後に対しての胸部補整下着、補正パッド、人工乳房などを対象とした支援の拡充が必要であると考えますが、本市のお考えを伺います。

次に、つがる市の行政情報について質問いたします。8月よりつがる市公式ラインアカウントが開設されました。私自身もこの公式ラインアカウントに友だち登録いたしました。本市から熱中症警戒アラートや猿の目撃情報など、瞬時に入ってきました。また、ごみの通知を設定しますと、前日の夜にお知らせがあり、ごみの出し忘れがなくなりました。そのほかにもいろいろな機能があると思いますが、この公式ラインアカウントの機能や目的、概要について伺います。また、現在の登録人数や年代など、登録状況も併せて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（木村良博君） 市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 三橋議員のご質問にお答えします。

私からは、つがる市行政情報についてとラインアカウントについてどうなっているということでございます。本市では、8月1日から公式ラインアカウントの運用を開始したところであります。登録された方の性別や年代は把握していないというか、そういうのは言えませんので、把握していないということにしてください。8月31日現在、579名の方が登録をしている状況であります。

議員おっしゃるとおり、これまで本市では広報紙と、それからホームページ、この2つが主な情報発信源の媒体となっているのですが、ホームページにつきましては市民がアクセスして最新の情報を得るという形にはなっていますが、ラインは登録した市民に最新の情報をこちらから流すという形態ですので、防災情報など、熱中症アラートにつきましても、様々な情報を迅速に市民に届けるという点では、大きなメリットがあるのではないかなと思っています。また、受信設定で受信したい情報を選択することができますので、登録者の方の必要な部分を抜き出して、タイムリーに行政情報を受信することができるのではないかなと思っています。

本市の公式ラインアカウントでは、情報の配信だけではなくて、窓口の予約機能、あるいは市への情報提供機能も備えていますので、市のホームページと連携しながら、子育てに関する情報なども確認することができるというふうになっています。ぜひとも一人でも多くの市民の方に登録していただいて、その便利さを実感していただければなど。ある意味あんまりいっぱい情報を流されても困るという方は、やっぱりそういうフィルターをかけて、自分の欲しいものが即座に流れてくるようにという設定も必要になるかと思えますけれども、いずれにしても一人でも多くの市民の方に、これに登録して利用していただければなど思っているところであります。

ほかの質問については、担当部から答弁させますので、よろしくお願ひします。

私からは以上であります。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、三橋議員のAYA世代のがん患者に対する在宅療養支援についてお答えします。

思春期から若年成人まで、年齢で言いますとおよそ15歳から39歳までの方々がAYA世代と呼ばれておりまして、この世代はがんの罹患率や死亡率が最も低い世代であることから、これまでのがん対策への取組としては手薄になっているのが現状でございます。国の医療機関などによりますと、この世代のがんの治療成績は、他の年齢層よりよくないと言われております。理由としては、患者の数が少ないため治療方法が遅れている、高齢者に比べて進行が速いがんが多い、自身の家庭や仕事を優先して医療機関の受診が遅れるなどが考えられております。また、思春期世代であれば、がん治療のため学業や就業の遅れ、若年成人世代では仕事や子育て、介護への影響から精神的に不安を抱えており、様々な方面からのケアが必要になっています。

さらに、議員が質問の中でも触れておりますとおり、18歳未満で発症された方は、20歳になるまで小児慢性特定疾病医療費の助成、40歳以上の方であれば介護保険による各種サービスの利用といった公費負担制度がありまして、居宅における療養上の管理や療養に伴う世話や看護、移送などの医療に対する助成を行っておりますが、このAYA世代の20歳から39歳までの方にはこうした制度がないことから、経済的な負担が大きくなってございます。

この世代のがん患者への在宅療養支援は、患者やその家族の精神的、経済的不安や苦痛の緩和にもつながることから、必要な支援であることは認識しております。しかしながら、当支援を包括的、継続的に実施するためには、財源の確保はもちろんでございますが、医療機関との連携や医療者のサポート、教育機関との連携、介護保険制度への影響やサービス事業者の理解など、一自治体の範囲を超えた広域にわたるものであると思われましてことから、県や広域連合などへの協議等も含めて、まずは本市ができる支援やサービスはどういったものがあるのか把握し、今後の在宅療養支援について検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 三橋議員からのご質問にお答えいたします。

アピランスケアの拡充についてであります。本市においては令和4年4月1日から国民健康保険の被保険者に限定して医療用補整具の助成を実施しております。これは、国民健康保険制度が我が国の医療保険のセーフティーネットであるため、最低限の保険給付に限定されており、他の健康保険と比べると付加給付に大きな差があることと、がん罹患している対象者の把握ができるため、国民健康保険の被保険者に限定して事業を実施した次第であります。内容は、がんの治療に伴う脱毛に対する医療用ウィッグの購入に要する経費の2分の1を補助するもので、上限は3万円に

設定しております。令和4年度は3人の方へ助成しており、助成を受けた方からは非常に感謝されております。

医療用補整具は、議員ご質問のとおり、医療用ウィッグのほかにも乳房補整具やエピテーゼ、指、鼻など、がんのために欠損した部分を補完する人工物などがあり、いずれもがん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることに欠かせないものとなっております。拡充につきましては、県内の医療機関に設置されているがん相談室やがんサロンなどへの問合せもあり、患者の経済的負担の軽減にもつながることから、乳房補整具やエピテーゼについて具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） 丁寧な固定ご答弁、大変にありがとうございます。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

A Y A世代がん患者の在宅療養支援についてですが、確かに実際に支援するとなれば、財政面、複雑な支援内容等、クリアしなければならない課題が多くあると存じます。また、つがる市単独ではなく、県や広域連合、病院の医療体制やサポートなど、包括的に実施するべきで、それが理想であると私も思います。

また、全国的に見ても、市単独で支援されているところもございますが、やはり県主導で行っているところも多いようです。ですが、終末期に自宅で療養したいと希望する方に対し、療養用のベッドなど介護用品のレンタル、訪問介護など、本市でできる範囲の支援からでもぜひ進めていただきたい。A Y A世代でがんと闘っているご本人、そしてご家族に対し、少しでも精神的、経済的負担の軽減ができるよう、寄り添っていただきたいと思いますが、本市のお考えを伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 議員ご質問、提案のとおりでございますけれども、仮に介護用品のレンタルやホームヘルパーの派遣など、市が独自でもし実現可能な事業があれば、それらを対象事業として整備していくことや、相談窓口の設置など実施可能な支援を把握し、検討して、今後進めてまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。ぜひ検討いただき、A Y A世代がん患者の在宅療養に対しましてご支援いただけますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、アピアランスケアの拡充について。ただいまの答弁で、ウィッグの助成は国民健康保険加入者に限定されているということで、ご答弁からもその目的、意義がよく理解できます。しかしながら、どうしても不公平感が否めないと感じられます。がん治療後の外見のつらさ、就労や社会参

加の応援、療養生活の質の向上などを考えますと、国民健康保険加入者のみならず、全てのがん患者の方を対象に拡充していただきたいと思いますが、本市のお考えを伺います。

○議長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） 三橋議員のご質問にお答えいたします。

医療用補整具の助成を国民健康保険の被保険者からつがる市民全体に拡大することについては、議員おっしゃるとおり、がん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることに欠かせないものであると考えております。つきましては、他の医療保険の付加給付等と整合性を図ることと、国保以外への方への助成となりますと一般会計からの支出となることから、幾つかの解決すべき課題がありますことから、他市の動向を見極めながら前向きに対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） 前向きなご答弁に感謝申し上げます。解決すべき課題も多くあると存じま
す。精神的にも、肉体的にも、社会的、経済的にもつらいがん治療でございます。そのがん治療で
頑張ってきた方々のアピアランスケアの一助となりますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、つがる市の行政情報について再質問いたします。公式ラインアカウントについて、丁寧な
ご答弁ありがとうございます。防災情報だけでなく、子育てなど、ホームページに連動され、利便
性を加えたということがよく分かりました。

このラインアカウントに対しまして、早速市民の方から、冬期間、吹雪の吹きだまりによる交通
障害や除雪の道路状況など、情報が入ればいいとの声も寄せられております。また、防災情報とし
て、指定避難所、福祉避難所をタップすれば具体的な避難場所、避難所の情報が確認できればよい
と思いました。また、市民の方のみならず、観光客など、外出先で地震など災害が発生した場合、
GPS位置情報などから、近くの避難場所や避難所が確認できる機能があればとても心強いと思
いました。以上のことなどから、今後さらに機能の追加や拡大はなされるのか伺います。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。議員ご質問の機能拡大という部分について
でございますけれども、私どもも今後課題や改善点などは、もう出てくるというふうに考えてござ
います。運用の改善、こちらを図るとともに、位置情報を基にした施設検索といった新たな機能、
それらの拡充も検討いたしまして、市民の利便性の向上と、こちらのほうに努めてまいりたいと考
えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。ぜひ便利な機能拡大をよろしくお願いいた
します。

離れて暮らしているご家族も登録すれば、今回の熱中症警戒アラートが出たりした場合、離れていた家族が電話で様子を伺うこともできます。より多くの方に登録、利用していただきたいと思います。

しかし、そもそもスマートフォンを使っていない、あってもラインが使えないという方々に対し、スマホの教室のような講習会など、利用促進のための対策が必要と考えますが、本市のお考えを伺います。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 様々、特に高齢者とかでしょうか、利用促進ということでございますけれども、高齢者をはじめとしまして、スマートフォンの操作に慣れていない方もいらっしゃいます。それらに対しましては、多くの市民が集まる会議、また行事などの機会を活用いたしまして、利用の普及に努めてまいります。また、行政情報を広く市民に配信するためには、市民の皆様ラインで本市公式アカウントを友だち登録していただく必要がございますので、今後につきましては広く市民にこれらを周知いたしまして、ライン登録者数のそもそもの増加と、こちらに努めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。デジタル化が進む現代でございます。この公式ラインアカウントをはじめ、多くの方がデジタル化の恩恵を受けることができますよう、またより便利な公式ラインアカウントとなるよう、ご期待申し上げます。

以上で全ての質問を終わらせていただきます。ご清聴、誠にありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 山 内 勝 君

○議長（木村良博君） 第3席、3番、山内勝議員の質問を許可します。

山内議員。

〔3番 山内 勝君登壇〕

○3番（山内 勝君） 改めまして、山内でございます。よろしく申し上げます。第3席を賜りました五和会の山内です。今回一般質問が初めてでございます。大変緊張しております。私、農家でございますので、今回の質問は農業に限定させていただきます。何分まだ8か月足らずで、つがる

市政のことは皆目分かりません。皆さんの顔もぼちぼち覚えてきた頃でございます。ただ、市に対する思いというのは、ほかの議員と同じく負けないつもりで頑張っておる次第でございます。

先ほど長谷川榮子議員より、今夏の農作物のご心配事が挙げられましたが、私もその一人でございます。リンゴ、それから水稲、野菜、その他農作物における被害は免れないというふうな情報が県のほうからも流れておりました。ですので、これからの市の対応に期待するところでございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。まず、(1)でございますが、飼料用米の産地交付金減額についてでございます。全国でも有数の飼料米産地である本県でございますが、その中でも上位の産地である本市は、平成21年度からスタートし、経営の柱になるほどの成長でございました。頑張れば主食用米を作付するよりも収入が上がるほどでした。ただ、ここに来まして、産地交付金の減額、また来年度から段階的に交付金の減額が言われております。交付金の減額は専用品種の作付で、8年度までは何とかありますが、産地交付金については一昨年度から減額になっております。つがる市の強化ビジョンでは、県設定の交付金を活用しとありますが、市独自の上乗せは考えていないのか、市のお考えをお聞きいたします。

2つ目でございますが、つがる市における米粉用米の考え方についてご質問申し上げます。本市では、商品としての米粉は作付されておりませんが、近年どこの会議に行っても言われることが米粉の話題であります。青森県でも、今年2月に新品種として米粉用専用品種、あおもりっこが登録され、来年度から本格作付となります。しかし、まだまだ使ってくれる業者が少なく、大きな広がりはありません。しかし、何もしなくては広がりはありませんので、市が率先してアピールし、牽引役として旗を振っていただけたら、必ず農家はついてまいります。全国に先駆けて旗振り役になっていただきたいと思いますが、その考え方をお聞かせ願います。

3つ目でございます。畑地化促進事業についてお尋ね申し上げます。水田を畑地化し、高収益作物やそれ以外の作物に本格的に取り組む農家に5年間継続して支援する事業ですが、県全体では7割の農家が不採択であるとお聞きしましたが、つがる市における事業申請面積と採択件数をお知らせください。

4つ目でございます。リンゴの高密植、超高密植の市の考え方についてお尋ね申し上げます。リンゴに関しましては、青森県の基幹産業であり、ブランドでございます。しかしながら、技術の習得に長い時間がかかり、新規就農者にはハードルが高い作物でございます。近年、10アール当たり250本から300本の超高密植に苗木を植える方法が注目されております。ある程度知識があれば導入しやすい技術だと聞いておりますが、苗木の購入費、支柱の購入費、その他かん水装置など、開始に至るまでの経費がかかり、まだあまり広がってはおりません。国は、苗木などの購入に補助金を出しておりますが、市の助成額をお教えてください。

最後になりますが、5つ目でございます。市のJ-クレジットに対する考え方をお示しください。

今年度よりCO₂削減に対し、農家でもクレジットに参加して現金化する制度が始まりました。まず手始めに、水田の中干し延長で簡単に導入できることから始まりました。しかしながら、クレジットの売買をどこにしたらよいのか、その売り先があやふやです。そこで、市が窓口になり、協議会などを立ち上げ、クレジットを管理してはいかがでしょうか。これからは、稲作以外の農作物に対してもクレジットが発生いたします。農家の所得につながることでありますので、市の見解を求めます。

1回目の質問は以上でございます。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 山内議員のご質問の中で、（4）番、リンゴの密殖についての質問についてお答え申し上げます。

リンゴの高密植、あるいは超高密植の市の考え方はどうなのだというところであります。リンゴの支援事業の一つとして果樹経営支援対策事業がありますが、これは国の補助事業でございます。産地計画で定められた優良品目、品種への改植、あるいは新植を支援する事業であります。この事業につきましては、普通樹木、あるいはわい化も対象となっておりますが、既に実施されてございます超高密植についてご説明申し上げます。

国の補助金は、全て定額となっております。超高密植の場合、改植の場合は10アール当たり、1反歩当たり73万円となっております。新植の場合、これは71万円となっているところであります。通常実施されている事業費は、これをそれぞれ上回っておりますが、その上回った部分については農家負担となっているところでございます。そのため、本市では補助金確定者に対して、つがる市りんご共同防除連絡協議会、通称共防連でございますが、この協議会を通して事業費内で定額を助成しているということでございます。補助金額は、10アール当たり、1反歩当たり改植が14万6,000円、新植が14万2,000円となっております。普通樹、いわゆる普通のリンゴですが、普通樹木、あるいはわい化等も含めた市補助金の総額は、令和5年度当初予算で215万3,000円を計上しているところであります。また、この事業は国の補助事業に市単独でかさ上げ補助するものでございますので、県の補助は現在ないということでございます。それが現状でございます。

以上、これが私の答弁ですが、ほかの質問に対しては担当部から答弁させますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 山内議員の質問にお答えいたします。

農業政策についての1点目、飼料用米における産地交付金減額についてお答えいたします。飼料用米の交付金として、水田活用の直接支払交付金が交付されます。この内訳として、国においては

戦略作物助成が交付され、これに加えて産地交付金が県段階で設定される枠と、県からつがる市農業再生協議会に配分される枠で構成されております。

現在戦略作物助成は、平均収量の場合、10アール当たり8万円が交付されております。これは、専用品種と一般品種は同額となっておりますが、一般品種だけは令和6年産から段階的に10アール当たり5,000円ずつ減額となり、令和8年産では10アール当たり6万5,000円となります。これに複数年契約の場合に加算しておりますが、国においては令和2年産から3年産は10アール当たり1万2,000円、令和4年産は10アール当たり6,000円に減額となり、令和5年産以降は加算がありません。また、県段階においても複数年契約を加算しており、令和2年産では10アール当たり1万円でしたが、令和3年産から5年産は8,100円となっております。令和6年産米の取扱いは、今後決定となります。このように、議員ご質問のとおり、令和3年産米からは飼料用米に関しては減額となっております。また、県段階での助成につきましては、専用品種の令和3年産からの複数年契約助成及び令和5年産からの複数年契約助成8,100円が交付となります。このほかに、飼料用米については、地域協議会からは稲わら収集の耕畜連携助成を加算しております。

議員ご質問の本市独自の上乗せは考えていないかについては、財源である県から地域協議会へ配分される産地交付金が減額となっております。具体的には、令和3年度が4億1,086万円でしたが、令和4年度が3億3,856万円、令和5年度が3億3,865万円の配分となっており、令和3年度から4年度は約7,200万円の減額となりました。このような中で、飼料用米への新たな加算については、減少傾向にある配分枠の中での調整となります。飼料用米へ加算するとすれば、ほかの作物助成の枠を減額することになり、調整は難しいものと考えております。

続きまして、2点目、つがる市における米粉用米の考え方についてお答えいたします。米粉用米で交付金の交付を受ける条件として、需要者、いわゆる米粉用米を实际使う業者や個人などですが、この需要者と販売数量等が記載された販売契約を取り交わし、国から取組計画の承認を受ける必要があります。現在米を取り扱っている農協及び出荷業者においては、出荷、販売先が確保されていないため、取り扱っていない状況にあります。このようなこともあり、現在米粉用米を取り扱っている方はおりません。米粉用米は、米粉パンや米粉麺、菓子類に使用されますが、これを使用する業者の確保が重要となります。主食用米の作付が毎年減少する中で、転作物への転換は必要不可欠のことです。

このような中で、米粉用米は飼料用米、加工用米、備蓄米と併せ、比較的主食用米からの切替えが容易であるため、推進していくべき作物だと思います。現在米粉用の新品種、あおもりっこを青森県主要農作物認定品種に認定した中で、県や農協、出荷業者など、関係機関と相談しながら販売会社や製粉会社などの需要者を見つけていきたいと思っております。しかしながら、米粉用米の消費拡大には、需要数量に合わせての供給となることや農家との調整等が必要なことから、やはり米を取り扱っている農協及び出荷業者が牽引役として適任ではないかと思っております。

続きまして、3点目、畑地化推進事業についてお答えいたします。畑地化推進事業については、本市において66件の申請があり、申請面積は128.5ヘクタールです。そのうち、採択件数は3件で、面積は10.9ヘクタールとなっております。なお、採択は国の審査によるポイント制となっており、ポイントの上位のものが採択となりましたが、ポイントの内訳は公表されておりません。

国においては、予算を上回る要望があったため、多くの方が採択されなかったと伺っております。今回採択とならなかった申請者は、採択保留者扱いとなっており、予算要求しているとのこと。今後国の補正予算が確保されれば、2次採択となる予定ですが、現時点で2次採択の日程等は国から示されておりません。

続きまして、5点目、市のJ-クレジットに対する考え方を示せの質問にお答えいたします。まず、J-クレジットの制度とは、省エネルギー、再エネルギー設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減、吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする制度です。このうち、農業分野では水稲の中干し期間の延長が新たに承認されました。中干しを7日間延長することにより、水田からのメタン発生量を3割削減できることが確認されております。

このクレジットを売買するためには、温室ガス排出削減のプロジェクト計画を作成し、国から登録申請を受ける必要があります。その登録内容に応じてモニタリングを実施し、報告後、承認を受けてクレジットの売買が可能となります。計画には、直近2年間のベースとなる中干し実施期間日数が分かる生産記録簿が必要となります。必要となる面積は、年間CO₂を100トン相当以上の削減量となるように、条件にもよりますが、100ヘクタール以上集める必要があります。

また、モニタリングには、排出削減量の計算に必要な情報として、実施水田の1日の水深、水の深さですね、減少量の計測、稲わらの処理、堆肥の諸施肥量など、水田1枚ごとを記録する必要があります。これらの期間は、少なくとも二、三年は必要となる見込みです。

参考ですが、森林系クレジットの取引事例では、CO₂1トン当たり1万円で販売されていますが、この単価で試算すれば、稲わらのすき込み、水田では10アール当たり3,600円、すき込みなしでは10アール当たり600円の試算もあります。クレジットの単価は、入札や直接売買などによるため、統一されておりませんが、販売して初めて収益が得られることとなります。現在このプロジェクト計画が承認された事例がありますが、いまだ数件と情報があります。これらの企業に参加していくのも一つの手段と思われれます。

また、JA全農においては、米を全量環境に配慮したものにする目標を掲げております。温室効果ガス削減の取組としては、秋耕、秋に耕すことを基本とし、中干しの延長や稲わらの分解を促す石灰窒素等の活用などとなっております。

今後市がどのように取り組むべきか、全農や企業など、動向を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内議員。

○3番（山内 勝君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。この中で、県の事業ということで何でも決定してくるという感じがいたします。

1つ、ちょっとこれはいかなものかなというふうなことがございましたので、畑地化政策についてですが、これ66件の申請で128.5ヘクタール、採択が3件という。国の事業で4.5%の採択というのは、私今まで農業をやってきていろいろな事業に応募しましたけれども、これは経験がございません。これは国の事業ですので、直接市というものは担当しておりませんが、こういうふうな国が旗振り役で県に実施させて市が窓口となるというふうなことというのは、これは常々でございますが、4.5%の採択率を前面に掲げたこの畑地化政策を、農家が自分たちで考えて手を挙げたにもかかわらず、全くもってナンセンスな結果でございましたので、これ、市長、どういうふうにしてお考えでしょうか。4.5%の国の事業の採択というのは、私ちょっと考えられないと思うのですが、少しお考えをお示してください。

○議長（木村良博君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 国の今の募集については、私も話を伺っております。聞くところによると、国の見通しが甘かったのだということをお伺いしています。今国では、はじかれた人たちの救済のための補正予算を組むという情報が入っておりますので、順次救済されるのだろうと思っております。今現時点で、例えば採択されるだろうと思って実施している農家さんも多分数名以上いらっしゃるのだと思いますけれども、国の施策のはざまを、はじかれた人を市が独自で救済するというのは、本来であれば国の政策であるものを、国の政策の見通しの甘さによりはじかれた人を市が独自で救済するというのはしたいのですが、なかなかそこはできかねる部分もあるのかなと思っております。

ですが、私どもも黙って見ているわけではございませんので、当然県を通して国のほうに早急に補正予算を組めというような要望を上げていきますので、声を上げていきますので、その際は議員皆様のご意見も頂戴しながら国に走りますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（木村良博君） 山内議員。

○3番（山内 勝君） ご答弁ありがとうございました。何分補助金頼りというふうに私どもは言い切れませんが、国の事業に対して常々協力してきたつもりでございますので、何とか国、県のパイプ役として、市長には頑張っていただきたいなというふうに思います。

それでは、2回目の質問でございますが、米粉用の作付の推進ですが、売り先がなければ作ることができませんけれども、農協や業者任せにするということではなくて、市が率先して業者とのマッチングを仕掛け、新たな減反作物として定着していただけるようご指導していただけないか、お聞きいたします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 2回目の質問にお答えいたします。

現在米粉用米は、4万5,000トンの需要があると言われております。本市では、米粉用米を取り扱っていない中で、新規に参入していくこととなります。また、専用の新品種、あおもりっこは、令和6年産からの種子販売となっており、生産は令和6年産からできますが、市場での評価や需要者への販売実績がない中で取り扱うことは厳しい状況にあると思っております。

市として、米粉用米は推進することはできますが、需要量と生産量を調整し、米の出荷、保管、販売などは、農協、業者の役割であり、繰り返しとなりますが、農協、業者が先頭に立って普及していくべきものと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内議員。

○3番（山内 勝君） ありがとうございます。ただ、なかなか行政のほうで力を入れて推進してくれないと、広がりというものは薄いと思われまして。これからは期待したいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

また、2回目の質問の2つ目でございますが、J-クレジットのことでございます。先駆けて事業を進めるということは非常に難しいことは承知しておりますが、二、三年後には普通の事業になると思っております。そうなるからでは遅過ぎると思っておりますので、できれば来年度にでも協議する場を設け、来るべきときに向け、つがる市の方向を決めてはいかがでございませうでしょうか、お聞きいたします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） J-クレジットの2回目の質問にお答えいたします。

現在農林水産省の管轄内でJ-クレジットの販売実績は、林業関係があります。農業関係は遅れており、プロジェクト計画の承認までとなっており、今後計画に基づいたモニタリングを実施することとなります。

このように、農業関係の実績がない中では、どれくらいの事務量があるのか、事務の難易度がどれくらいなのか、市で対応できるのかの判断材料があまりにも少ないため、まずは情報収集に努めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 山内議員。

○3番（山内 勝君） ありがとうございます。まずは、その方向で進めていただきたいというふうに思います。

また、農業全般につきまして質問してまいりましたけれども、まだまだ問題山積みでございます。先般のある会合で市長がこういうことをおっしゃいました。つがる市の農業の基幹、これが崩れると本市は崩れるのだというふうにおっしゃってございました。第1次産業の最たる生産物が青森県一

というふうな本つがる市において、非常に大切な言葉だというふうに理解しております。ぜひこれからも本市における農業政策について、いろいろ皆様方のご指導をいただいて、私ども議員団もそれに対して最たる手を差し伸べてまいりたいと思います。

今回の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で山内勝議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時39分)

第 3 号

令和 5 年 9 月 5 日 (火曜日)

令和5年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年9月5日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第9号 令和4年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第10号 令和4年度つがる市継続費精算報告書

報告第11号 専決処分した事項の報告の件

（専決第19号 和解及び損害賠償の額の決定の件）

報告第12号 放棄した私債権の報告の件

議案第57号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第58号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第61号 令和4年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和4年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和4年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第66号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第68号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第69号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第70号 西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合同規約の変更の件

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算・決算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 第4席、1番、平田浩介議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

〔1番 平田浩介君登壇〕

○1番（平田浩介君） 皆様、おはようございます。第4席を賜りました五和会の平田浩介でございます。質問の前に、議長の許可をいただきまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

今年の夏は、猛暑日が何日も続き、大変暑い夏になりました。皆様も大変な思いをされたかと思います。ただ、コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し、様々なことが緩和され、ねぶた祭りをはじめとする祭りやイベントをコロナ前とほぼ変わらない状態で開催することができ、つがる市が大いに盛り上がった夏でもありました。倉光市長をはじめといたします関係部署の皆様におかれましては、様々なことにご尽力されたことに心から敬意と感謝を申し上げます。大変お疲れさまでございました。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。私が市議会議員に立候補した際に、目標の一つとして安心して子育てができる環境づくりを掲げさせていただきました。その中には、住宅環境の整備、空き家、空き地の再利用、住宅の増築、歩道の整備及び歩道の除排雪の整備など、安心して子育てができる環境とは、子育てに関わる補助金や制度だけではなく、安心、安全に過ごせる環境づくりも必要不可欠だと思っております。

そこで、1つ目の質問として、空き家や空き店舗の安全対策についてお尋ねいたします。今回は、木造駅前と木造商店街を中心に質問させていただきますことをご了承ください。それでは、参考資

料を添付しておりますので、資料のほうを御覧ください。まず、ナンバー1の写真は、旧警察署になります。建物自体はまだしっかりしておりますが、御覧のとおり雑草が生え、まちの景観を悪くしております。このまま放置されると、いずれは壁が崩れたり、ガラスが割れたり、危険な状態になるかと思われま

す。次に、ナンバー2の写真を御覧ください。この建物は駅通りにあり、歩道に面している倒壊寸前の建物です。いつ倒壊してもおかしくない状態であり、歩行者にとって非常に危険な建物でございます。

次に、ナンバー3の写真を御覧ください。こちらも駅通りにあり、歩道に面している建物です。1階の窓が外れかけ、いつ歩行者に落ちてくるか分からない状態で、しかも木が家の中から生え、通行の邪魔にもなっております。

ナンバー4、ナンバー5の写真は、駅通りの奈良組の跡地で、塀が崩れている場所もございます。いつまた崩れるか分からない状態でございます。また、草木が伸び、景観も悪くしております。

ナンバー6の写真は、売りに出している建物でございますが、草木が生え、歩行の邪魔になっているのと、こちらもまちの景観を悪くしております。

ナンバー7、ナンバー8、ナンバー9の写真は、木造駅の横にある建物です。雑草が生え、景観を悪くしているのと、窓ガラスが割れたり、壁に穴があいたり、危険な状態でございます。

次に、ナンバー10、ナンバー11の写真は、商店街にある旧プラザ前の空き店舗の建物ですが、壁が崩れ、非常に危険な状態だと言えます。交通量も多く、歩行者の方も近くを通りますので、非常に危ない状況が御覧になって分かるかと思われま

す。ナンバー12とナンバー13の写真は、商店街のアーケードの写真ですが、さびも激しく、状態が悪く、いつ物が落ちてくるか分からない状態でございます。

このように、市内には倒壊寸前の建物や景観を悪くしている建物が数多く存在しています。ましてや、駅通りは市民の皆さんはもちろん、観光客の方も通ります。小学生、中学生、高校生の通学路にもなっております。何かあってからでは遅過ぎると思います。このような建物に関して、市としての対応はどうなっているのか、そちらのほうを教えてくださいたいと思っております。

続きまして、2つ目として、道路や歩道の補修計画についてお尋ねいたします。先日市民の方から、道路の状態が非常に悪いというご指摘を受けました。実際に駅通りから商店街の道路を見に行ったら、大きなひびやくぼんでいるところも数多くあり、決していい状態だと言えるものではありませんでした。また、白線がほぼ消えており、中央線や横断歩道も分かりづらい状態でございます。駅通りの歩道に関して、ひび割れ、くぼみ、汚れ、雑草が伸び、歩きづらさと景観的にも悪い状態でございます。

そこで、質問でございますが、道路や歩道の補修計画はどのようになっているのか教えてくださいたいと思

3つ目として、木造松原地区の流雪溝についてお尋ねいたします。木造松原地区では、冬になると除雪された多くの雪が歩道に残されており、よって、歩行者は道路にはみ出して歩行をしており、その中には小学校低学年の子供たちもいて、非常に危険な状態でございます。また、短期間で雪が降り続け、積雪が多くなってしまった場合、車の擦れ違いもままならず、ましてやバス通りでもありますので、交通障害も起き、事故の原因になるかもしれません。

そこで、松原地区の流雪溝の整備を提案いたしますが、市としての考えを教えてくださいたいと思います。

続いて、健康づくりセンターについてお尋ねいたします。現在健康づくりセンターは、コロナワクチン集団接種会場として使用されており、施設の使用やトレーニングルームの使用が制限されていると思われま。

そこで、1つ目の質問です。現在個人接種も可能となっている状態で、集団接種を利用している方の人数はどれくらいいるのか教えてくださいたいと思います。

2つ目として、集団接種会場の使用期間はいつまでなのか教えてくださいたいと思います。

3つ目として、トレーニングルームの利用時間についてご質問いたします。今現在のトレーニングルームの一般開放時間はどうなっておるのか、そちらのほうを教えてくださいたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、議員ご質問の1点目の安心、安全なまちづくりのうち、（1）の空き家や空き店舗等の安全対策についてお答えいたします。

駅前通り等にある空き家に対する市の対応でございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、木造駅前通りから商店街にかけて、管理不全により周辺へ悪影響を及ぼしている空き家が多く点在しております。本市においては、つがる市空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査と所有者、または相続人の実態調査を行い、その方に対し状況報告と適正な管理を促すため、現況の写真を添付いたしまして通知文を郵送しているところでございます。この空き家についても、所有者を特定し、数回の通知を出して注意喚起を行っておりますが、全く反応がないという方もおられますし、生活するのがやっとなり解体や管理する余裕がないなどといった理由でそのまま放置されているケースがほとんどでございます。現在その後の対応につきましては、私どもも苦慮しているところでございます。

また、商店街にある旧洋服店の空き店舗につきましては、所有者と連絡を取りながら、その都度緊急措置を講じております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、（2）番、道路や歩道の補修計画についてでございます。今回は、木造駅から商店街道路についてということでございます。

改めまして、私も現地を確認してまいりましたが、議員がおっしゃるとおり大分傷んだ箇所が数か所というか、大分見受けられました。この当該路線につきましては、県管理の道路、県道となっております。これまでも補修依頼などをしてまいりましたが、引き続きより一層要望してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、（3）番、流雪溝の整備についてということでございます。この流雪溝、融雪溝とも呼んだりしますが、この整備につきましては既設の側溝の入替え及び水源の確保など、多額の予算が、また労力も必要となります。今後該当する補助事業等があるか、確認しながら検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。私からは、健康づくりセンターの利用状況についての質問にお答えします。

最初に、新型コロナワクチン集団接種の利用人数についてでございますが、健康づくりセンターでの集団接種は令和3年5月1日から開始し、現在に至っております。集団接種の利用人数については、令和3年開始から令和5年8月5日まで182日間実施しまして、延べ4万711人の方が利用してございます。令和5年の春からの接種だけを見ますと、令和5年5月13日から8月5日までの間に12日間実施しまして、2,628人の方が利用してございます。今後秋以降の集団接種は9月23日から開始しまして、17日間で約5,000人の利用者を見込んでございます。

次に、集団接種会場の使用期間についてのご質問でございますが、秋以降の集団接種を9月23日から開始し、終了を12月10日と予定しておりますので、この期間において健康づくりセンターをワクチン接種会場として使用することとなりますので、施設の利用が制限されることとなります。

なお、国で定めるワクチン接種期間は令和6年3月末までとなっておりますので、健康づくりセンターにおける集団接種、12月10日で終了後は、市内の4医療機関で個別接種を継続して実施していきます。

最後に、トレーニングルームの利用時間についての質問でございますけれども、令和5年5月8日、新型コロナ感染症が5類に移行したことから、機械器具の点検後、5月17日からトレーニングルームの一般開放を再開してございます。利用時間は、午前が9時半から11時半、午後は1時半から4時半までとしてございます。

なお、11時半から13時30分までの時間は、室内清掃と換気、器具の消毒を行い、各種感染症の予防と衛生管理に努めてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。では、（1）の空き家、空き店舗等の安全対策について2回目の質問をさせていただきます。

市としての対応と所有者の方の状況は理解いたしました。先ほども言いましたが、何かあってからでは遅過ぎますので、早急な対応が必要かと思われ。そこで、つがる市独自の空き家等の管理に関する条例を作成してみたいかと思っております。実際に条例を設け、行っている自治体もございます。例えば2010年に埼玉県所沢市が全国初の空き家条例を施行しております。近いところであれば、秋田県大仙市が条例を施行しております。つがる市も条例を制定して、安全対策を強化してみたいかでしょうか。

以上です。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員ご質問の条例の制定についてのご質問でございますけれども、実は平成25年度につがる市空き家等の適正管理に関する条例を制定し、その後その条例に基づき、空き家の適正管理等について対策を講じてきたところでございますが、その後国のほうで、時期としては平成26年11月になりますけれども、空家等対策の推進に関する特別措置法と、こちらのほうが公布されまして、この本市の条例と目的、そして対象、仕組み等が重複してございますことから、平成27年9月25日をもって当該条例を廃止した経緯がございます。

また、その法律に基づき、空き家に対する対策を総合的かつ計画的に実施するために、先ほど申し上げましたつがる市空家等対策計画、これは令和4年4月に策定しているところでございます。具体的には、倒壊のおそれなど周囲に悪影響を及ぼしている空き家等を特定空家と認定し、その所有者等に対し、撤去や修繕について助言、または指導、勧告、命令、代執行といったものを行うことができるというものでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。つがる市空家等対策計画を作成し、対応しているということで理解いたしました。今回は、木造駅通りから木造商店街に関してでしたが、市内にはまだまだ多くの危険な状態にある空き家が存在しておりますので、これからも大変な作業になるかと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。答弁は結構でございます。

次に、（2）の道路や歩道の補修計画については理解いたしました。これからも県への働きかけをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に、（3）、流雪溝について2回目の質問をさせていただきます。多額な予算がかかるのとのご質問でしたが、どのくらいの費用がかかるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 2回目のご質問にお答えいたします。

この松原地区でございますが、北側、銀座会館の方面から、南側の育実幼稚園の辺りまで、およそ410メートルの延長がございます。その410メートル両側に流雪溝を整備するという事で試算したものでございますが、概算額で水源の移動整備に2,500万円、また流雪溝の整備に1億3,500万円、合計1億6,000円ほどの金額が必要となる見込みでございます。

○議長（木村良博君） 平田議員。

○1番（平田浩介君） 答弁ありがとうございました。結構な費用がかかることは理解いたしました。ぜひ補助事業等があった場合は、早急な対応をよろしくお願いいたします。

また、すぐ整備が難しいということであれば、除排雪の回数を増やしたりしていただき、安心、安全に過ごせますようにご対応をよろしくお願い申し上げます。答弁は結構です。ありがとうございます。

次に、健康づくりセンターについて2回目の質問をさせていただきます。トレーニングルームの一般開放時間についてですが、16時30分まで利用可能ということでしたが、それだと働いている方が利用するには時間が早く、利用したいのに利用できないという問題が生じてしまいます。以前は、夜の8時まで開放していたかと思いますが、以前の時間に戻すことはできないのか、また土日の開放はできないのか教えていただきたいと思っております。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） トレーニングルームの開放時間延長、土日の開放との質問でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでは施設の利用停止や利用時間等の縮小の措置を図って、現在も継続しているところでございますけれども、議員ご質問にありましてとおり、市民からの利用時間等の拡充の要望もございます。そのことから、まずは平日の開放回数について、健康づくりセンターで行っております総合健診や子供の健診、健康増進事業等の調整を図って進めてまいります。そして、さらに健康づくりセンターが市民が利用しやすい施設となるよう、夜間の開放や土日開放も含め、センターの運営について総合的に、前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田議員。

○1番（平田浩介君） ご答弁ありがとうございました。利用時間等の拡充、夜間の開放や土日開放も含め、前向きなご回答をいただきましたので、安心しております。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。答弁は結構でございます。

以上で私の質問は終わりますが、最後に令和3年6月に発行されました第2次つがる市総合計画後期基本計画「Tsugaru」の中の市民アンケート調査の結果に、まちづくりのキーワードと

して、安全、安心が51.6%と最も高くなっており、地域全体で一人一人の安全、安心を支え、見守っていくまちづくりが求められていると書かれております。ぜひ安心、安全なまち、つがる市のためにこれからもご尽力していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 続いて、第5席、5番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔5番 齊藤 渡君登壇〕

○5番（齊藤 渡君） 第5席、5番、絆心会の齊藤渡です。私のほうからは、今回本市におけるスポーツ振興について、こちらのほうについて質問をさせていただきます。

まず、今回の質問の理由でございますが、伊藤鋳業アリーナつがる、以下総合体育館と略させていただきますが、こちらのほうがオープンしました。今朝ほど市役所へ来るときに見ましたら、もう朝早いのに既に2階のランニングスペースでジョギングをしている方もいらっしゃって、非常に市民の皆さんに対していい感じで使っていただいているのだなというふうに感じております。さらには、2026年に国民スポーツ大会、こちらのほうでバレーと柔道が行われるというふうに記憶してございます。

まず、少子高齢化とかいう言葉がございますが、もはや少子高齢化ではなくて、もう少子高齢だというふうに断言してもいい時代になってまいりました。そういう意味で、体育館の利用の形態そのものが、やはり世代間交流というところも一つ大事になってくるのではないかと。そのような意味で、開かれた体育館、そういう形で現在各種のイベントが行われております。代表例としては、うまいもん市というのがもう2回開催されて、今月も開催されるように聞いております。

このように、総合体育館が非常にいい形でスタートを切ったような感じをして受け取っております。あくまでも、第一にやはりこの総合体育館の利便性を享受するのが、まずはつがる市民の方が第一であるというふうにする視点から、以下何点かについて質問のほうを進めさせていただきます。

まず、1点目の各種スポーツ団体などの活動拠点の確保についてお伺いをいたします。質問の理由でございます。総合体育館の完成に伴いまして、市内に今まであった各地区の体育館が随時解体されていくという計画があるとお聞きしております。各地区の体育館を利用して、市内にはいろいろなスポーツ団体が存在していると。このスポーツ団体が解体とともに当然活動の拠点を失っていくことになるのですが、市としてはこのような状況に対応して、どのように対応していくのかお知らせ願います。

2点目、伊藤鉦業アリーナつがる、要は総合体育館で合宿を想定した場合、まず現時点で市内における宿泊施設において、収容可能な人数がどのくらいあるのかお知らせ願います。これは、2026年の国スポが行われたときに、つがる市にどのくらいの宿泊のキャパがあるのか、これは前もって知っておく必要があると思ひまして質問をしております。

2点目の大学、実業団、プロなどによる本格的なスポーツ団体の受入れが可能な合宿所を建設する構想はあるのか。こちらのほうは、質問の理由としまして、総合体育館、屋内競技ですので、通年で合宿することが可能というふうに考えております。利用率向上に向けましては、合宿の誘致というのは非常に有効な手段ではないかと、このように考えております。

以上、これで1回目の質問を終わりますが、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。それでは、私からは齊藤議員の本市におけるスポーツ振興についての（1）、各種スポーツ団体の活動拠点についての質問にお答えいたします。

現在市内の体育施設における今後の活用については、市内体育施設の保有数量の適正化並びに市の保有体育館における財政負担の軽減による健全な財政運営を目的に、商工会代表、自治会代表、スポーツ関係団体代表、市議会議員により構成されたつがる市体育施設総合活用計画検討委員会により審議されましたつがる市体育施設総合活用計画をもって、今後の利活用が計画されております。

この計画では、国民スポーツ大会までに、その保有が必要な木造体育センター、柏総合体育センター、稲垣体育館を令和8年度まで体育施設として利用し、それ以外の体育館は廃止する計画としております。この計画については、市内の利用団体や自治会代表に対する説明会を今年の7月31日に開催し、その内容について説明を行い、利用者の方々からご理解をいただいております。あわせて、市のホームページにも掲載し、周知を図ったところであります。

本年度廃止となります体育館等を利用しているスポーツ団体については、隣接の木造体育センター、それから稲垣体育館、柏総合体育センターなどを利用していただき、つがる市総合体育館とともに、今後の活動拠点施設としてご利用いただければと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。私からは、（2）の①、現時点で市内における宿泊施設において収容可能な人数はどのくらいかの質問にお答えいたします。

地区ごとにお答えいたします。まず、木造地区では屏風山温泉が40人、農泊ですけれども、農家民宿すずれあなが6人で、木造地区は46人。次に、森田地区はつがる地球村が86人、農泊の風丸が10人で、計96人。柏地区は、柏ロマン荘だけで70人、稲垣地区は稲垣温泉ホテルが40人、稲穂いこいの

里が52人で計92人、車力地区はれんか会館が10人、高山稲荷神社、ここにも宿泊施設ありますので、ここが70人で計80人、本市の宿泊可能な人数は384人となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 私のほうからは、（2）の2番、大学、実業団、プロ等による本格的なスポーツ団体の受入れが可能な合宿所を建設する構想はあるのかについてお答えいたします。

合宿所の建設については、つがる市総合体育館基本構想検討委員会において、体育館内併設合宿所として、事業の可能性、他施設の稼働状況、市場調査を行い、検討しております。その結果として、施設の建設だけではなく、事業収支面の検討、利用者ニーズ、利用者数の把握、企画運営、維持管理、誘致、営業体制の構築、地域との連携など、多方面の検討が必要必須であること、また総合体育館は市民のために広く開かれた施設として整備されるものであることから、市民のスポーツ推進利用が第一に図られ、そのほかの空き状況によって合宿利用されるのが望ましいと考えることなどから、基本構想には盛り込まれておりません。

近年スポーツツーリズムの推進、またスポーツ合宿やキャンプの誘致など、域外交流人口の拡大に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり、地域活性化の活動推進が注目されております。このような中、令和4年2月にスポーツ庁より示されたスポーツ施設における官民の連携の推進の中では、スポーツによる地域活性化や健康まちづくりへの機運が高まる中、スポーツ施設にはスポーツをする、見る、支える場としてだけではなく、市民の交流拠点など、多様な機能を発揮することで最大限活用され、真に地域の資源となるような整備運営が求められると示されております。

本市といたしましては、今後総合体育館の利用状況、合宿ニーズなどによっては、市内の宿泊施設との連携による合宿誘致を行いながら、施設の建設、ビジネスホテル誘致などを総合体育館のより一層の有効活用に向けた課題として検討していくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 渡君） ご答弁ありがとうございました。ここから再質問になってまいります。

まず、（1）、各種スポーツ団体などの活動拠点の確保について、こちらのほうは教育部長の答弁にございましたが、7月31日に説明会を開きまして、関係各位の皆様にも周知が図られているということでございます。それに伴いまして、どんどん今度は総合体育館を利用するスポーツ団体、あるいは個人の方、各種団体増えてくると思うのですけれども、なかなか予約をするに当たりまして、たくさんの団体の予約をさばいていく必要が発生するかと思います。このことに関しまして、何かつがる市として有効な手だては取っているのかどうかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 体育施設を利用するに当たり、予約の手続についてお答えいたします。

まず、本年度導入いたしましたつがる市公共施設予約システムを利用できる施設は、つがる市総合体育館となります。このシステムは、つがる市のホームページやつがる市総合体育館のホームページからアクセスして予約することが可能でございます。現状としては、つがる市総合体育館の予約は、約9割がこの予約システムにより予約されております。その他の体育施設については、電話もしくは直接施設での予約となります。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 渡君） 今教育部長のほうからつがる市公共施設予約システム、昨日三橋あさみ議員のほうからラインの話も出ましたが、スマートフォンなどから予約できるのは大変いいと思います。

次に、通告書にあります（2）、①の本市における宿泊施設におけるの収容可能人数はということで、経済部長のほうから総計で384人というご答弁を頂戴しております。答弁は求めませんが、国スポがあって、ほかの県あるいは市町村から人が来たときに、ちょっと384人しかつがる市に宿泊できないとなると、少し残念かなというふうに思います。今回の体育館の話と宿泊施設の話は、これは基本的に別な話なので、ここではこれ以上は申し上げませんが、やはり何かしら、先ほど教育長のほうからもありましたように、ビジネスホテルなり、市内に宿泊施設を造る必要があるような気がしております。特に木造地区にないといけないのかなと。先ほどの地区ごとの人数を見ますと、木造少し少ないかなというふうに感じております。この点に関しては、答弁求めません。

次、（2）の②です。これからプロなり、あるいはそういう実業団なりの方がここの体育施設を利用することもあるかとは思いますが、やはり少年の目から見ますと、当然プロの高いレベルの競技を目にするというのが一番大事にならうかと思えます。私の不手際で、質問がちょっと逆になるのですが、議長、大丈夫でしょうか。

○議長（木村良博君） はい。

○5番（齊藤 渡君） 先ほどの各種スポーツ団体、（1）のほうに戻ってしまうのですが、活動拠点を稲垣でやっているある種のスポーツ団体があるのですが、こちらの方からちょっと問合せがありまして、それについてご質問をさせていただきます。

地域に密着して行っているスポーツ団体も、これは当然あるわけで、親の送迎というのを考えたときに、当然活動拠点というのは近いほうが望ましいわけです。それで、稲垣地区で、国スポが終わるまでは総合体育館がある稲垣体育館が残されるのですが、その後の話として、活動拠点が稲垣では行えなくなるのではないかと、そういうご心配の声をいただいております。こちらの件に関して、稲垣西小学校の体育館、これを利用することができないかという地域の住民の団体の代表からの要望があるのですが、このことについて市としてはどのようにお考えでしょうか、お知らせ願います。

○議長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） ただいまの齊藤議員のご質問でございますが、旧稲垣西小学校の体育館を利用できないかというような内容かと思えます。先ほどの教育部長の答弁に加えまして、ご質問の西小学校体育館を利用するためには、現在利用している校舎を含めた使用する床面積に応じて、消防法等の定められている基準がございます。こちらを満たす必要があるということになります。仮に体育館を利用した場合、使用する床面積が2,000平米を超えるということになることから、現在の簡易的なパッケージ消火栓、こちらから屋内の消火栓及びポンプ設備、こちらを設置する必要が生じることになります。また、そのほかに自動火災報知機、それから消火栓、誘導灯などの点検を行い、使用できない場合は更新が必要となるものでございます。さらに、体育館の照明をLED化へ取り替えるなど、電気設備工事や大工工事、こちらも必要になるということになります。また、借主においては、光熱水費などの負担も発生するというようになります。

以上のようなことから、利用を可能にするまでには、必要となる費用を考慮しますと、今現在の段階では西小学校の体育館の利用をすることは、ちょっと難しいものということで考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 渡君） 答弁ありがとうございます。消防法の問題、そして照明や光熱費の負担の問題、いろいろ問題があつて、校舎のほうは今現在藁の会の方ですとか、版画サークルの方がご利用されているというふうに記憶しております。校舎のほうは使えるけれども、体育館のほうは今の答弁でいきますと、残念ながらちょっと今の段階では難しいということでした。

最後に、総合体育館を造りまして、各種のスポーツ団体、それを総合体育館に集約していくような形を取ります。しかしながら、宿泊施設というのは、まだ外側の各地区に残っているような状態で今後進んでいくのかなというような感じを受けました。願わくは、やはりこの総合体育館をうまく使って、合宿などできるような宿泊施設をぜひ建設していただいて、ここは重ねてのお願いになりますけれども、総合体育館をうまく使いながらつがる市のスポーツの発展に寄与していただければいいのではないかと、このように考えております。このことに関する答弁は要りません。

私の不手際で、ちょっと質問の内容が、順番が逆になりまして、議長のご配慮により無事終わりました。私のほうからは、質問は以上になります。大変ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第9号から第12号まで及び議案第56号から第70号まで並びに

諮問第1号から第3号の計21件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第57号から第65号までの予算関係9件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君） 日程第4、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る9月15日金曜日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時50分）

第 4 号

令和 5 年 9 月 1 5 日 (金曜日)

令和5年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和5年9月15日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第57号」～「議案第65号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第66号」・「議案第67号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第68号」～「議案第70号」

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第6 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第7 議員派遣の件

青森県市議会議員研修会

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

16番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○議長（木村良博君） ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、平川豊議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎発言の訂正

○議長（木村良博君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

まず、9月5日、第4席、1番、平田浩介議員の一般質問に対する建設部長の答弁において、発言を訂正する旨の申出がありますので、これを許可します。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） おはようございます。先日9月5日に行われた一般質問におきまして、私の答弁内容に一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

内容としましては、第4席、平田議員からいただきました「松原地区に流雪溝を整備した場合の費用はどのくらい必要なのか」とのご質問に対しまして、私「概算で16億円ほど必要になる」とお答えしましたが、正しくは1億6,000万円でございます。訂正の上、おわび申し上げます。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員、これでよろしいでしょうか。

平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。16億円から1億6,000万円ということで、その金額を聞けばちょっと安く聞こえますが、高額な金額ということで、何とか県の事業等何かありましたらぜひお願いします。ありがとうございます。

◎予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） それでは、議事を進めます。

日程第1、議案第57号から第65号までの9件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

田中透予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 田中 透君登壇〕

○予算・決算特別委員長（田中 透君） 皆さん、おはようございます。それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月5日の本会議において委員会が設置され、令和5年度各会計補正予算案4件、令和4年度各会計の決算の認定を求めるの件5件、計9件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月6日及び7日の2日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和5年度各会計補正予算案は、当初見込めなかった経費、緊急を要するものについて所要の補正を行ったとの説明があり、4款衛生費、合葬墓建設工事は、「増額の理由は」との質疑に「屋根の形状変更等のため」との答弁、「着工と完成はいつの予定か」との質疑に「着工は10月、完成は来年の3月の予定」との答弁。

また、各特別会計についても詳細な説明がありました。

決算の認定、歳入では、一般会計、1款市税、固定資産税、14款使用料及び手数料、督促手数料、18款寄附金、ふるさと納税寄附金の内容等について質疑応答が交わされました。

歳出について、2款総務費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、4款衛生費、骨髄移植ドナー支援事業助成金、8款土木費、道路橋梁費、10款教育費、教育指導費及び通学措置費など、各款項目にわたり活発に質疑が交わされました。

付託された計9件について、執行部より詳細な説明を受け、質疑を行い、監査委員の意見を聞き、関係書類を精査した結果、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算案4件、決算の認定を求めるの件5件について本委員会では全会一致により、原案どおり可決並びに認定と決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第57号から第65号までの9件は、いずれも原案どおり可決並びに認定することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第66号、第67号の2件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

成田博総務常任委員長。

〔総務常任委員長 成田 博君登壇〕

○総務常任委員長（成田 博君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月11日に開催し、付託された議案2件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第66号 つがる市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案では、「新型コロナウイルスに感染した患者の搬送件数と支給額の実績は」との質疑に、「搬送件数は98件、支給額は46万5,500円」との答弁がありました。

議案第67号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案では、「急速充電器は市内に何か所あるのか」との質疑に、「弘前日産五所川原・柏店、イオンモールつがる柏店、道の駅もりたの3か所」との説明があり、「急速充電設備と普通充電設備の違いは」との質疑に、「急速充電器は特殊な設備から、普通充電器は一般家庭のコンセントから電気が供給されている」との説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案2件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第66号、第67号の2件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第68号から第70号の3件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

齊藤渡教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 齊藤 渡君登壇〕

○教育民生常任委員長（齊藤 渡君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月11日に開催し、本会議より付託された議案3件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第68号 つがる市附属機関設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案では、「健康被害の事案が発生したのか」との質疑に、「健康被害の申請が3件あり、そのうち1件取下げがあった」との答弁がありました。

議案第69号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案では、「放課後児童支援員の人数は」との質疑に、「9施設の合計で30名」との答弁がありました。

議案第70号 西北五環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び西北五環境整備事務組合規約の変更の件では、「新ごみ焼却施設の建設場所はもう選定されているのか」との質疑に、「令和8年に建設予定地が決定する」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案3件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第68号から第70号の3件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎諮問第1号～諮問第3号の説明、採決

○議長（木村良博君） 日程第4、諮問第1号から日程第6、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件、以上3件を一括して議題とします。

本案は委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは、説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、諮問第1号から第3号までご説明申し上げます。

諮問第1号から諮問第3号までは、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めるものでございます。

諮問第1号、令和5年9月30日をもって任期満了となる現委員の吉田恵美子氏、諮問第2号、令和5年12月31日をもって任期満了となる現委員の佐藤修子氏、お二方を引き続き候補者として推薦し、諮問第3号においては、成田美津子氏の後任として、新たに伊藤祐子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の定めるところにより、市議会の意見を求めようとするものであります。

なお、略歴につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

ただいまの3件は、いずれも人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、これより採決します。

採決は1件ずつ行います。

諮問第1号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第2号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第2号は適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第3号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第3号は適任と答申することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（木村良博君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、ご提案申し上げました議案に対しまして、慎重なるご審議により全議案について御議決とご承認、ご同意を賜りました。誠にありがとうございました。議員各位から頂戴いたしましたご意見、ご指摘等については、今後十分留意しながら今後の市政運営に取り組んでまいりたいと、そう思っております。

さて、この場をお借りいたしまして、幾つかご報告させていただきます。まず初めに、市役所のデジタル化の推進について申し上げたいと思います。8月24日から市役所と出張所の窓口並びにカルコなどの文化観光施設において、キャッシュレス決済サービスを導入いたしました。これにより、窓口での作業の効率化とリスクの削減が図られるということで、市民の利便性もまた向上するというところでございます。

また、市民の負担軽減を図るための取組として、職員が窓口で市民に代わって申請書類を作成する書かない窓口、これも年内に導入いたします。

次に、伊藤鉦業アリーナつがる総合体育館でございますけれども、この体育館でのイベントについて申し上げます。間もなくスポーツの秋を迎えるわけでございますが、10月7日、8日、この両日をプロバスケットボール、Bリーグの開幕戦、青森ワッツ対岩手ビッグブルズ戦が開催されるということになってございます。

また、つがる市スポーツタウン活性化協議会を立ち上げまして、各方面からのご協力を賜りながら、10月14日、15日、この両日で多彩な催しを行いたいと思っております。つがるスポーツフェスティバル、これを初開催いたしたいと思っております。議員各位にはぜひご来場いただきたいと、そう思っております。

最後に、つがる市合併20周年について申し上げます。令和7年2月11日、本市は合併20周年を迎えるということになります。この記念すべき節目の年を迎えるに当たって、市民の皆様とともにこれを祝い、これまで培ってきました歴史、文化、地域の魅力を再認識するとともに、つがる市民としての誇りや一体感の醸成を図り、さらなる市勢発展の契機とするため、記念式典をはじめとする、いわゆるつがる市を題材にした長編映画の制作、それから姉妹都市交流、これもまた活発化させたいと思っています。様々な多彩な記念事業の実施に向けた準備を進めております。12月には、その概要の一部をお示ししたいと考えております。

令和7年の20周年記念ですけれども、6年度中に様々なものについては予算化いたしますので、本年の12月には議員の皆様はその概要の一部をお示ししたいというところであります。

結びに、暑さは当分続くかと存じますが、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛いただき、ますますご健勝でありますことを祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時24分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 木 村 良 博

署名議員 佐々木 敬 藏

署名議員 長谷川 榮 子